



毎月1回1日発行  
発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8(新小伝馬町ビル6F)  
電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者：水落雅彦  
編集委員会：小野一英 山崎航 濱田靖彦 野田徹 白石栄一  
印刷所：(株)白橋



令和2年7月豪雨による被災状況（山形県西川町）

目 次

印南町の防災……………和歌山県印南町長 日裏 勝己… 2

山形県西川町に災害復旧技術専門家を派遣（令和2年7月豪雨対応）…………… 7

令和2年度 国土交通省関係予備費使用の概要…………… 8

令和2年度防災功労者内閣総理大臣表彰の受賞者が決定……………10

港湾における高潮・高波被害軽減のための土のう設置事例集を公表……………11

宮崎県椎葉村に土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）を派遣……………12

熊本地震で被災した国道57号10月3日開通……………13

道路高架区間等を緊急避難場所に活用……………14

協会だより 新刊図書のご案内 災害関係法令例規集（令和2年版）……………15

被害報告……………16

# 印南町の防災



公益社団法人全国防災協会副会長

和歌山県印南町長 日 裏 勝 己

## 1. 印南町の概要について

印南町は、「印南かえる橋」がまちのシンボルで、「真妻わさび」「かつお節」発祥の地であります。人口8千人余りで、和歌山県のほぼ中央に位置し、広さ約113km<sup>2</sup>、73%を森林が占め、沿岸の平野部は、太平洋につながる紀伊水道に面し、海と山に囲まれ、豊かな自然に恵まれた歴史・伝統を誇る町です。沿岸沿いには国道42号線、山間部にかけて縦断する国道425号線がまちの幹線道路となり、また、市街地では、フルインター・サービスエリアを備えた近畿自動車道（高速道路）が縦断し、都市部との流通経路の動脈となっています。現在、高速道路の4車線化工事が進められており、2021年12月に開通となり、益々、人口交流、また経済産業の流通の促進が図られます。

これらの地勢を活かし、主力産業として、豆、スイカ、ミニトマト、花卉などの盛んな農業をはじめ、漁業、製造業等が営まれています。

また、歴史文化では有名な熊野九十九王子のひとつ、「切目王子」があります。古来、紀伊半島南部、熊野三山を参拝する熊野詣が盛んで「蟻の熊野詣」とも言われ、参詣者の守護が祈願された一群の神社であります。中でも五体王子社の一つとして、格式が高く中継遥拝所であったこの「切目王子」は、現



印南かえる橋

在もなお、檜皮葺きの社が静閑な佇まいを呈し、地域の守り神として鎮座しています。当社で後鳥羽上皇がしたためた和歌は、国宝「切目懐紙」として伝わっています。

こうしたまちへ、JRきのくに線の車窓から見える「印南かえる橋」が、町のシンボルとして皆様をお迎えしています。『素晴らしいまちです。』

## 2. 過去の地震・津波の発生状況

和歌山県では、県民に正しく伝え「正しく恐れる」ことを周知するとともに、防災・減災対策を着実に進めていくため、東海・東南海・南海3連動地震（M8.7）及び南海トラフ巨大地震（M9.1）の2つの津波浸水想定を、平成25年3月に公表しています。我が印南町では、3連動地震で最大7mの津波、南海トラフ巨大地震では最大15mの津波が想定されています。

南海トラフを震源とする巨大地震は、有史以前から100～150年に1回の割合で発生、日本列島の西半分が属するヨーロッパから連なるユーラシアプレートの下に、海側のフィリピン海プレートが年間3～5cm沈み込み、これが限界に達したとき、巨大地震が発生すると言われています。

印南町では、地震・津波被害の記録が、過去に3



印南漁港

度残されています。

はじめに、1707年（宝永4年）に起きた宝永地震（M8.6）・津波では、印南町での犠牲者は175名と記されています（一説には300名を超えたとも云われています）。

次の、147年後の1854年（嘉永7年）に起きた安政南海地震（M8.4）・津波では、犠牲者は0人と記録されています。先の津波で多くの犠牲者を出したことが、教訓となり文化として繋がったことが導きだした結果と推察します。

しかし、次の92年後の1946年（昭和21年）に起きた昭和南海地震（M8.0）・津波では、残念ながら、16名の犠牲者を出しています。

### 3. 過去の地震・津波から学ぶこと

1707年（宝永4年）に起きた宝永地震（M8.6）・津波は、最大級で、和歌山県域でも多くの被害があったにも関わらず、被害の状況を伝える記録があまり残されていません。貴くも、印南町では、関係する正確な資料が残されており、特に大きな被害を受けた印南地域の菩提寺である印定寺の「津波溺死霊名合同位牌」と「高波溺死靈魂之墓」は、代表する資料として現在に伝わっています。これらは、溺死者の供養のため、13回忌を迎えた1719年（享保4年）に建立されたものであります。

#### 【位牌と墓の記録】

黒の漆塗りで作られたこの合同位牌（高さが80.6cmある大きなもの）には、津波で犠牲になった162

名の戒名が記され、裏面には、地震・津波による悲惨な様子が、次のように記されています。

#### 《現代語訳：位牌》

『ああ、時は宝永四年（1707年）十月初めの四日午の下刻（午後1時頃）であったか、大地震が数回あって山が崩れ地は砕け、男も女も正気を失ったところに未の上刻（午後2時頃）に山のような津波が凹凸となって打ち寄せて来て家財道具はたちまちに流されて行方知れずになった。前代未聞の出来事であった。誰も彼もが波にさらわれ漂い溺れ、哀れであった。親子兄弟はあつという間に離ればなれになり、流されて死んだ老若男女は一六二人、水上の泡と消えて和歌の浦に帰らぬ波のようにもう昔のこととなってしまったのだ。近くで見た人はもちろん、遠くで聞いた人もたいへん哀れに思った。享保四年（1719年）十月四日 十三年忌に当たる印定寺八代住職天誉忍然これを記す』と書かれています。

また、「高波溺死靈魂之墓」には、花崗岩製の墓碑（幅39.7cm、高さ基壇含め68.5cm、奥行38.7cm）で、正面に「高波溺死靈魂之墓」の文字が刻まれ、左側面には、地震・津波の災害の様子が次のように刻まれています。

#### 《現代語訳：墓》

『時は宝永四年初冬四日午の下刻に大地震があって、山が崩れ地は裂け同未の上刻、凹凸とした津波が上がってきた。家財・牛馬は言うにおよばず、流死した老若男女の人々はおよそ百七十余人になった。近くで見た人はもちろん、遠くで聞いた人もた



合同位牌 裏書き



高波溺死靈魂之墓

いへん哀れに思った』と刻まれています。

また、背面には、江戸時代に藩の高札場が設置されていた人通りの多い場所と印定寺山門の2か所での津波の高さが記されていて、右側面には『享保四年十月初旬の四日にこれを建てる』と刻まれています。

この墓碑は溺死者の合同墓であり、悲惨な災害記録として現在も印定寺境内に残されています。

宝永地震・津波の大惨事の記録が、147年間語り継がれ、言い伝えられたことで、安政南海地震・津波による犠牲者を0人に導くことができました。まぎれもなく、「人々が素早く避難したから」と考えます。しかし、その92年後の昭和南海地震・津波は、先の地震より小さかったにもかかわらず、16名が犠牲となっています。

「喉元過ぎれば熱さを忘れる」との諺もあるように、地震や津波の様子を子々孫々と語り継いでいくことが、いかに大切で、難しいかを物語っています。

#### 4. 中学校における津波研究のはじまり

南海トラフ巨大地震の津波浸水想定区域にある印南中学校では、津波研究班を結成し、「防災いなみっ子未来プロジェクト」として津波の学習を進めています。

東日本大震災の7年前の2004年（平成16年）に起きたスマトラ沖大地震に伴うインド洋大津波の衝撃がきっかけとなり、当時の状況をひもとく調査が始まります。体験された方への聞き取り、避難路の状況、高台まで逃げる時間の計測、フィールドワークを実施する等、年を重ね、受け継がれ、内容が深まってきました。その積み上げられた成果は、「日本学生科学賞」や「ぼうさい甲子園」において入賞、冊子『知っていますか？地震と津波』等として、地域住民の皆様に届けられています。

過去の辛い経験が、世代を超えて、子どもたちの手によって受け継がれています。

#### 5. 新庁舎と避難路整備

印南町役場庁舎が、海拔30mの高台に新築、移転して、令和2年度で4年目を迎えています。

先の庁舎は、津波浸水区域（海拔3.9m）に位置し、建築後50年以上を経過し、耐震強度も不足していました。私が、町長就任以前から、庁舎の高台移転の議論・計画は進んでいましたが、浸水区域に住まれる住民の安全確保の要となる避難路の整備が遅れて



印南町役場 新庁舎

いました。

平成23年3月11日の東日本大震災の発生から、特に地震・津波に対する意識が強くなり、浸水区域に住む住民から、

「役場は高台移転で助かるが、我々はどうなるのだ！」

と、厳しいご指摘を受けました。時を同じくして、私の最初の町長選挙があり、私は、公約に

「新庁舎の建設は凍結し、避難路整備を優先的に進める」

としました。まずは、住民の命をつなぐ道を、と用地確保のできる場所については片っ端から避難路整備に取り組みました。現在、17本の避難路整備を終えたところでもあります。

この中でも、特に記憶に残っている避難路整備があります。以前から長く親交があり、お付き合いいただいていた方から「この土地を寄付するから、子ども達に避難路を作ってあげてほしい」との暖かい申し出をいただいたことでもあります。浸水区域にある印南小学校校舎のすぐ隣にあるその土地は、高台へ最短距離でつながる避難路を整備するには、絶好の場所でありました。

階段づくりの避難路が幅広で緩やかにでき上がりつつある中、あるシニア世代の女性から「町長さん、小学校の避難路ができるの、うれしいです。孫が3人小学校へ通っているので、とても安心です。」と、喜びの声を頂きました。完成まで地震・津波が起こらないようにと祈ったことを思い出します。



印南小学校 避難階段

当小学校から高台まで10分程度要していましたが、1分もあれば避難することができるようになり、子どもたちの命を守る道となりました。今では、2ヶ月に1度、全校生徒による避難訓練に活用されています。

用地提供して下さった方は、今は亡き人となりましたが、その志はずっと生き、引き継がれています。衷心から感謝と敬意を申し上げます。

## 6. 現在と今後の取り組みとして

〔高台移転について〕

避難路の整備は、着々と進んでいるものの、地震・津波の浸水区域に住まわれている住民の皆さんは、当区域から脱したことはありません。そこで、高台移転を進めるため行政ができることをと、新しくハード・ソフト両面において先行投資的に施策を推進すべく「未来投資基金」を創設し「印南町未来投資事業」を実施しています。

活用の一例として、津波の心配のない高台で、かつ、農地から宅地に転用可能なエリアに、民間による宅地化の推進をねらい、道路・排水溝・水道管を整備しています。工事中の箇所を含め、現在4ヶ所となります。今後、ますます高台への住宅建設が推進され、防災への取り組みになるとともに、延いては人口減少対策につながればと期待しています。

また、公共施設においても、いくつか浸水区域に所在し、町内小・中学校合わせ全8校中3校が、さらに、災害発生時の要となる社会福祉協議会施設、そして公民館や体育センターなど避難所として機能しなければならない施設もあります。いろいろな手立てを考え、できるだけ早く高台へ、福祉の拠点整

備等を進めていかなければなりません。

〔情報の収集と発信について〕

印南町では、災害時の情報収集や行方不明者の捜索にドローンを活用しようと、操縦できる職員の育成に努めています。現在30名の職員が操縦技能証明証を取得、ドローンは3機所有しています。将来的に、ドローンのサーチライトやスピーカー、サーモグラフィーカメラ機能などを使用する情報部隊として、その機能と活用範囲の広がりを見込んで、より多くの職員が、日々の業務においても、効果的に活用できるように進めていきたいと考えています。

## 7. 治水利水の切目川ダム

印南町の防災を語る上で、切目川ダムの建設を外すことはできません。長い歴史と思いの積み上げが切目川ダムにはあります。

印南町には、和歌山県が管理する切目川、印南川の2級河川が2本あり、この切目川流域では、昭和28年7月18日の大水害をはじめ、幾度となく洪水被害に見舞われました。被害をなくしたい、最小限にとどめたいという思いから、昭和42年9月、県に対して治水ダムの建設を要望し、以後、思いを届ける活動が続けられました。

ついに、昭和63年に事前調査に着手し、平成13年には切目川の洪水調節や印南町の水道水の確保等の目的を併せ持つ多目的ダムとして新規事業採択され、平成25年6月に定礎、平成27年3月には、切目川ダム竣工を迎えることができました。47年余に及ぶ壮大な取り組みであります。切目川の河川整備計画による下流域の河川改修が共に進められている今、随分と洪水や浸水被害が軽減されました。

現在、地球の温暖化が影響していると言われます



切目川ダム

が、台風の大型化や集中豪雨等により、全国各地で甚大な被害が発生しています。令和元年10月、東日本を襲った台風19号は記録的な大雨をもたらし、試験湛水中であった八ッ場ダムが一夜にして満水近くになったニュースには、果たす治水機能の役割に多くの人が関心を高めました。

ダム建設には、多くの犠牲（協力）と多額の費用、長い年月を必要としますが、洪水調整、利水、発電をはじめ、住民の生命財産を守る「安全・安心の要」として役立っていることを在り在りと再認識しました。

我が切目川ダムにおいても、印南町にとって、まぎれもなく百年の大計として成し遂げたものであり、改めて、先人達のご労苦に、そして、こよなく愛し、かけがえのない先祖伝来の故郷（ふるさと）を後にした関係地区の皆様へ、心より感謝を申し上げます。

## 8. 結びに

今年も、各地で自然災害による甚大な被害が発生しています。何もかもが巨大化し、今までの常識では対応できなくなっています。自然の中で生かさせてもらうには、いかに早く危険を察知することができるか、危険を感じた時にどれだけ早く逃げることができるかが、重要と考えます。

昭和南海地震・津波の発生から今年で74年になります。今度いつ発生するかは、諸説があり、正確な予測は困難のようではありますが、研究者の調査で確認された過去の地震発生の数ある痕跡では、平安時代前期の887年（仁和3年）の地震から1946年（昭

和21年）に発生した昭和南海地震との間に、計10回発生していることが確実なものとされています。単純計算すれば118年間に1回発生していることになります。そうすれば、おおよそ44年後に地震・津波が発生することになり、定かな数字ではないものの、日に日に近づいていることに間違いはありません。

神戸の「人と防災未来センター」でセンター長をされている河田恵昭先生のご講演を聞かせていただく機会がありました。その中で、和歌山県有田郡広川町での出来事：「稲むらの火」が、村民を高いところへ避難に導いた、このことが小学校の教科書に掲載され、世代を超えて教えていることが災害文化である、と述べられていました。

時に、我が町の印定寺に残された津波の記録も、同様、災害を予知し避難するという教訓が災害文化として育っていくことが、「犠牲者を一人も出さない、出させない」に繋がります。印南中学生が災害文化を育てる「防災いなみっ子未来プロジェクト」リーダーでもあり、今を生きる私たち大人も、子々孫々とそのことを伝える義務があります。

いま、コロナ禍の終息が見えない中、どのようにコロナと付き合うか、どのように「ウイズコロナ」で生活していくか、共に育てる防災の取り組みでもあります。私たち一人一人の意識が「自分（たち）の命は、自分（たち）で守る」行動に繋がります。まさしく防災の基本であります。人の命の代わりはございません。それぞれができることを根気よく続けることであると思います。そのことに徹していただきたいと願います。

いのちとくらしをまもる 防災減災

令和 2 年 7 月 豪雨 関連

# 災害復旧技術専門家派遣制度を活用し、被災した 河川・道路等の迅速な復旧を支援します

～令和 2 年 7 月 豪雨による被害の早期災害復旧を支援～

令和 2 年 9 月 7 日 水管理・国土保全局防災課

令和 2 年 7 月 豪雨による被害について、早期に災害復旧事業の申請ができるよう、地方公共団体からの要請を受け、「公益社団法人 全国防災協会」から「災害復旧技術専門家」を現地に派遣します。

※「災害復旧技術専門家派遣制度」とは、地方公共団体からの派遣要請を受け、国土交通省から「公益社団法人 全国防災協会」に「災害復旧技術専門家」派遣を依頼するものです。「災害復旧技術専門家」は、現地で地方公共団体に対し、迅速な災害申請に向け、被災調査や復旧工法に関する技術的支援や助言を行います。

## 【災害復旧技術専門家派遣】

○派遣日程：令和 2 年 9 月 8 日(火)

○派遣先：山形県西村山郡西川町内の道路・河川  
(予定)

- ・町道 高旭東浦線(西川町大字海味地内)
- ・普通河川 海味川(西川町大字海味地内)

- ・町道 下堀鶴部線(西川町大字間沢地内)
- ・普通河川 宝沢川(西川町大字間沢地内)

○派遣者：公益社団法人 全国防災協会  
災害復旧技術専門家 3 名



町道 高旭東浦線 (TEC-FORCE 調査状況)

# 令和2年度国土交通省関係予備費使用の概要（9月15日閣議決定）

令和2年度予備費使用については、令和2年7月豪雨により被災した河川・ダム、道路及び港湾において、国が施行する災害復旧等事業（権限代行を含む）に要する経費を計上。

## 予備費使用額 315億円（河川や道路等インフラの復旧）

※ 国費は公共事業関係費である。

### ○河川や道路等インフラの復旧

#### (1) 河川等災害復旧等事業

国費 9,354百万円

国が管理する球磨川等11河川及び下笠ダム等7ダムにおいて、河川堤防等に損傷が生じた箇所等の復旧等を実施。また、熊本県が管理する市之俣川、川内川、告川等9河川において、国が権限代行により、河道掘削や護岸整備等を実施。

崩壊や道路崩壊箇所等の復旧を実施。また、熊本県等が管理する国道219号並びに県道7路線及び市町村道7路線において、国が権限代行により、交通確保に向けた道路の応急復旧や仮橋の設置、流失した橋桁の撤去等を実施。

#### (3) 港湾災害復旧事業

国費 244百万円

熊本県が管理する重要港湾八代港（熊本県八代市）において、国が直轄工事で、大型貨物船が着岸する岸壁前面に堆積した土砂等の浚渫を緊急的に実施。

#### (2) 道路災害復旧事業

国費 21,940百万円

国が管理する国道41号（岐阜県下呂市等）、国道210号（大分県日田市等）等14路線において、法面

### 事業別内訳

（単位：百万円）

事業名	国費		
河川等災害復旧事業		木曾川水系長良川（岐阜県岐阜市）	561
直轄		高梁川水系高梁川（岡山県総社市）	279
河川		江の川水系江の川（島根県江津市）	184
北上川水系北上川（岩手県北上市）	206	重信川水系重信川	
最上川水系最上川		（愛媛県伊予郡松前町）	69
（山形県最上郡大蔵村等）	519	球磨川水系球磨川	
最上川水系丹生川		（熊本県球磨郡球磨村等）	1,883
（山形県北村山郡 大石田町）	333	球磨川水系川辺川	
		（熊本県球磨郡相良村）	35



遠賀川水系遠賀川（福岡県嘉麻市）	20	一般国道41号（岐阜県下呂市等）	3,331
筑後川水系筑後川（福岡県久留米市）	482	一般国道153号 （長野県下伊那郡平谷村）	128
<b>ダム</b>		三遠南信自動車道（長野県飯田市）	33
寒河江ダム（山形県西村山郡西川町）	83	一般国道52号（静岡県静岡市）	84
大滝ダム（奈良県吉野郡川上村）	57	紀勢自動車道（和歌山県田辺市）	68
灰塚ダム（広島県三次市）	26	山陰自動車道（島根県出雲市）	109
松原ダム（大分県日田市）	62	一般国道54号（島根県飯石郡飯南町）	82
下釜ダム （熊本県阿蘇郡小国町・大分県日田市）	101	一般国道3号（熊本県八代市等）	1,152
竜門ダム（大分県日田市）	641	南九州西回り自動車道 （鹿児島県薩摩川内市）	10
鶴田ダム（鹿児島県薩摩郡さつま町）	180	一般国道220号（鹿児島県鹿屋市等）	50
<b>直轄（権限代行事業）</b>		一般国道210号（大分県日田市等）	5,483
<b>河川</b>		<b>直轄（権限代行事業）</b>	
球磨川水系市之俣川 （熊本県八代市）	42	一般国道219号（熊本県八代市等）	2,737
球磨川水系告川 （熊本県葦北郡芦北町）	62	主要地方道15号 人吉水俣線 （熊本県人吉市等）	1,984
球磨川水系川内川 （熊本県球磨郡球磨村）	1,936	主要地方道17号 坂本人吉線 （熊本県八代市）	1,690
球磨川水系中園川 （熊本県球磨郡球磨村）	86	一般県道158号 中津道八代線 （熊本県八代市）	464
球磨川水系庄本川 （熊本県球磨郡球磨村）	28	一般県道259号 小鶴原女木線 （熊本県八代市）	327
球磨川水系芋川 （熊本県球磨郡球磨村）	23	一般県道272号 球磨田浦線 （熊本県球磨郡球磨村等）	435
球磨川水系那良川 （熊本県球磨郡球磨村）	30	一般県道304号 一勝地神瀬線 （熊本県球磨郡球磨村等）	580
球磨川水系鶴川 （熊本県球磨郡球磨村）	17	一般県道325号 遠原渡線 （熊本県球磨郡球磨村）	1,480
球磨川水系小川 （熊本県球磨郡球磨村）	724	市道 鎌瀬・瀬戸石線 （熊本県八代市）	84
<b>河川災害関連事業</b>		市道 瀬戸石・高田辺線 （熊本県八代市）	34
<b>直轄</b>		市道 中神大柿線（熊本県人吉市）	30
<b>河川</b>		町道 川嶽線（熊本県葦北郡芦北町）	173
北上川水系北上川（岩手県北上市）	135	村道 大瀬吉松線 （熊本県球磨郡球磨村等）	327
木曾川水系長良川（岐阜県岐阜市）	278	村道 松本大坂間線 （熊本県球磨郡球磨村）	327
高梁川水系高梁川（岡山県総社市）	274	村道 沖鶴線（熊本県球磨郡球磨村）	327
<b>道路災害復旧事業</b>		<b>港湾災害復旧事業</b>	
<b>直轄</b>		<b>直轄</b>	
東北中央自動車道 （山形県北村山郡大石田町）	79	八代港（熊本県八代市）	244
一般国道49号（福島県河沼郡柳津町）	110		
一般国道19号（岐阜県瑞浪市）	223		

# 令和 2 年防災功労者内閣総理大臣表彰の 受賞者が決定！

～国土交通省関係では、1 個人及び35団体が受賞～

令和 2 年 9 月 2 日 水管理・国土保全局

令和 2 年防災功労者内閣総理大臣表彰<sup>※</sup>の受賞者（9 個人、76 団体）を内閣府において、決定しました。このうち国土交通省関係は、土砂災害防止活動、豪雨災害に対する水防活動、緊急災害対策活動（TEC-FORCE による被災自治体支援活動）に著しい功績があったとして、1 個人及び35 団体が表彰されることになりました。

なお、表彰式の日程等については、内閣府から別途発表があります。

※防災功労者内閣総理大臣表彰は、『「防災の日」及び「防災週間」について』（昭和57年 5 月11日閣議了解）に基づき、災害時における人命救助や被害の拡大防止等の防災活動の実施、平時における防災思想の普及又は防災体制の整備の面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる団体又は個人を対象として行われるものです。

## 国土交通省関係の受賞者（1 個人及び35団体）

### (1) 土砂災害防止活動関係・・・1 個人及び1 団体

[防災体制の整備]

- 北海道大学 名誉教授 丸谷 知己<北海道>

[災害現場での顕著な防災活動]

(令和元年東日本台風)

- 砂防ボランティア岩手県協会<岩手県>

### (2) 水防活動関係・・・29団体

[災害現場での顕著な防災活動]

(令和元年 8 月の前線に伴う大雨)

- 武雄市消防団<佐賀県>
- 大町 町 消防団<佐賀県>

(令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風等)

- 神崎町消防団<千葉県>

(令和元年東日本台風)

- 久慈市消防団<岩手県>
- 丸森町消防団<宮城県>
- 大崎市消防団<宮城県>
- 大郷 町 消防団<宮城県>
- 鏡石町消防団<福島県>
- 郡山市消防団<福島県>
- 太子町消防団<茨城県>
- 常陸大宮市消防団<茨城県>
- 常陸太田市消防団<茨城県>
- 城里町消防団<茨城県>
- 水戸市消防団<茨城県>
- 境 町 消防団<茨城県>
- 那珂市消防団<茨城県>
- 栃木市消防団<栃木県>

- 小山市消防団<栃木県>
- 比企広域市 町 村圏組合 東松山消防団<埼玉県>
- 坂戸市水防団<埼玉県>
- 調布市消防団<東京都>
- 長野市消防団<長野県>
- 飯山市消防団<長野県>
- 千曲市消防団<長野県>
- 東御市消防団<長野県>
- 上田市消防団<長野県>
- 佐久市消防団<長野県>
- 須坂市消防団<長野県>

(令和元年10月24日から26日にかけての低気圧等による大雨)

- 佐倉市消防団<千葉県>

### (3) 緊急災害対策活動関係（TEC-FORCE による被災自治体支援活動）・・・5 団体

[災害現場での顕著な防災活動]

(令和元年 8 月の前線に伴う大雨、房総半島台風、東日本台風等)

- 国土交通省 緊急災害対策派遣隊
- 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所 緊急災害対策派遣隊

(令和元年房総半島台風、東日本台風等)

- 国立研究開発法人建築研究所 緊急災害対策派遣隊

(令和元年東日本台風等)

- 内閣府沖縄総合事務局 緊急災害対策派遣隊

(令和元年 8 月の前線に伴う大雨、東日本台風等)

- 国立研究開発法人土木研究所 緊急災害対策派遣隊

いのちとくらしをまもる 防災減災

# 港湾における高潮・高波被害軽減のための 土のう設置事例集を公表

～港湾での台風対策のノウハウ共有を図ります～

令和 2 年 9 月 4 日 港湾局海岸・防災課

国土交通省港湾局では、近年の台風被害の頻発化・激甚化を踏まえ、台風シーズンを前に、高潮・高波被害の軽減を図るため、港湾における土のう設置事例集をとりまとめました。

近年、高潮・高波による護岸等の損壊や、これに伴う背後地の浸水、また堤外地の上屋や電源設備の浸水など、港湾機能に甚大な影響を及ぼす台風被害が相次いでおり、施設の応急復旧や浸水被害の被害軽減を目的として土のうを使用する機会が増加しています。

本年 5 月に公表した「港湾の事業継続計画（港湾 BCP）策定ガイドライン（改訂版）」でも、台風対策を念頭に置いて、新たに「直前予防対策」という概念を導入し、その具体策として、脆弱箇所に対する土のうの設置を例示しております。一方、港湾において台風対策として土のうを設置する場合、波力や越波などへのノウハウが必要であり、このような

経験が少ない港湾も存在しています。

このため、今般、国土交通省では、和歌山県、横浜市の協力を得て、港湾における土のう設置のノウハウを事例集としてとりまとめました。

今後、水際・防災対策連絡会議や港湾 BCP 協議会等を通じて、本事例集の周知を図り、港湾における高潮・高波リスクの軽減に取り組んでまいります。

○土のう設置事例集は、以下の URL よりご確認ください。

[https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan\\_fr7\\_341691.html](https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_341691.html)

## 目 次

1. はじめに	1	③ 製作	6
2. 本事例集で紹介する事例	2	④ 運搬	6
事例 1：和歌山下津港の事例		(3) 土のうの設置	7
(平成30年台風第21号及び第24号への対応)	2	① 平面配置	7
事例 2：横浜港の事例		② 積み方	9
(令和元年台風第15号及び台風第19号への対応)	3	③ 結束等	9
		④ 設置工事	10
3. 台風の直前予防対策として土のうを設置する際のポイント	4	4. 台風の直前予防対策を円滑に進める上での留意事項	11
(1) 手順	4	(1) 直前予防対策の体制構築	11
(2) 土のうの製作及び運搬	5	(2) 資材の確保	11
① 土のう袋	5	(3) 事業所や住民等との連携	11
② 中詰材	5		

いのちとくらしをまもる 防災減災

# 土砂災害専門家 (TEC-FORCE 高度技術指導班) が令和 2 年台風10号で発生した土砂災害現場への対応について支援します

令和 2 年 9 月 8 日 水管理・国土保全局砂防部  
国土技術政策総合研究所

令和 2 年台風10号によって、宮崎県 <sup>ひがしうすきぐんしほせん</sup> 東白杵郡椎葉村で発生した土砂災害に関して、宮崎県からの要請に基づき、今後の対応に関する技術的助言を行うため、9月8日(火)に土砂災害専門家 (TEC-FORCE 高度技術指導班) を派遣します。

## 1. 土砂災害専門家 (TEC-FORCE 高度技術指導班)

国土技術政策総合研究所 土砂災害研究部

山越 <sup>やまこし</sup> 隆雄 <sup>たかお</sup> 砂防研究室室長  
瀧口 <sup>たきぐち</sup> 茂隆 <sup>しげたか</sup> 土砂災害研究室主任研究官

## 2. 派遣日

令和 2 年 9 月 8 日 (火)

## 3. 派遣先

宮崎県東白杵郡椎葉村大字 <sup>しもふくら</sup> 下福良

## 4. 行程

日付	時刻	内 容
9月8日	11:30~13:30	現地調査 (宮崎県東白杵郡椎葉村大字下福良)
	14:00~15:00	とりまとめ
	15:00~16:00	椎葉村長及び搜索活動従事者への説明 椎葉村役場会議室 (宮崎県東白杵郡椎葉村大字下福良1762-1)



自衛隊ヘリからの調査 (9月8日)



発生現象の調査 (9月8日)

写真は国土技術政策総合研究所 HP より

# 国道57号北側復旧ルート・国道57号現道部が10月3日に開通 ～熊本・大分間の迂回が解消～

令和2年9月11日 道路局国道・技術課

○ 熊本地震による大規模な斜面崩壊により通行不能となっている国道57号の復旧のために、令和2年10月頃の開通を目指し、直轄事業として災害復旧を進めている北側復旧ルートについては、この度、令和2年10月3日(土)に開通できる見込みとなりましたので、お知らせします。

また、国道57号現道部についても、北側復旧ルートと同日で開通することとなりましたので、併せてお知らせします。

○ なお、詳細な開通時間等につきましては、後日お知らせします。

## <国道57号北側復旧ルートの整備による主な効果>

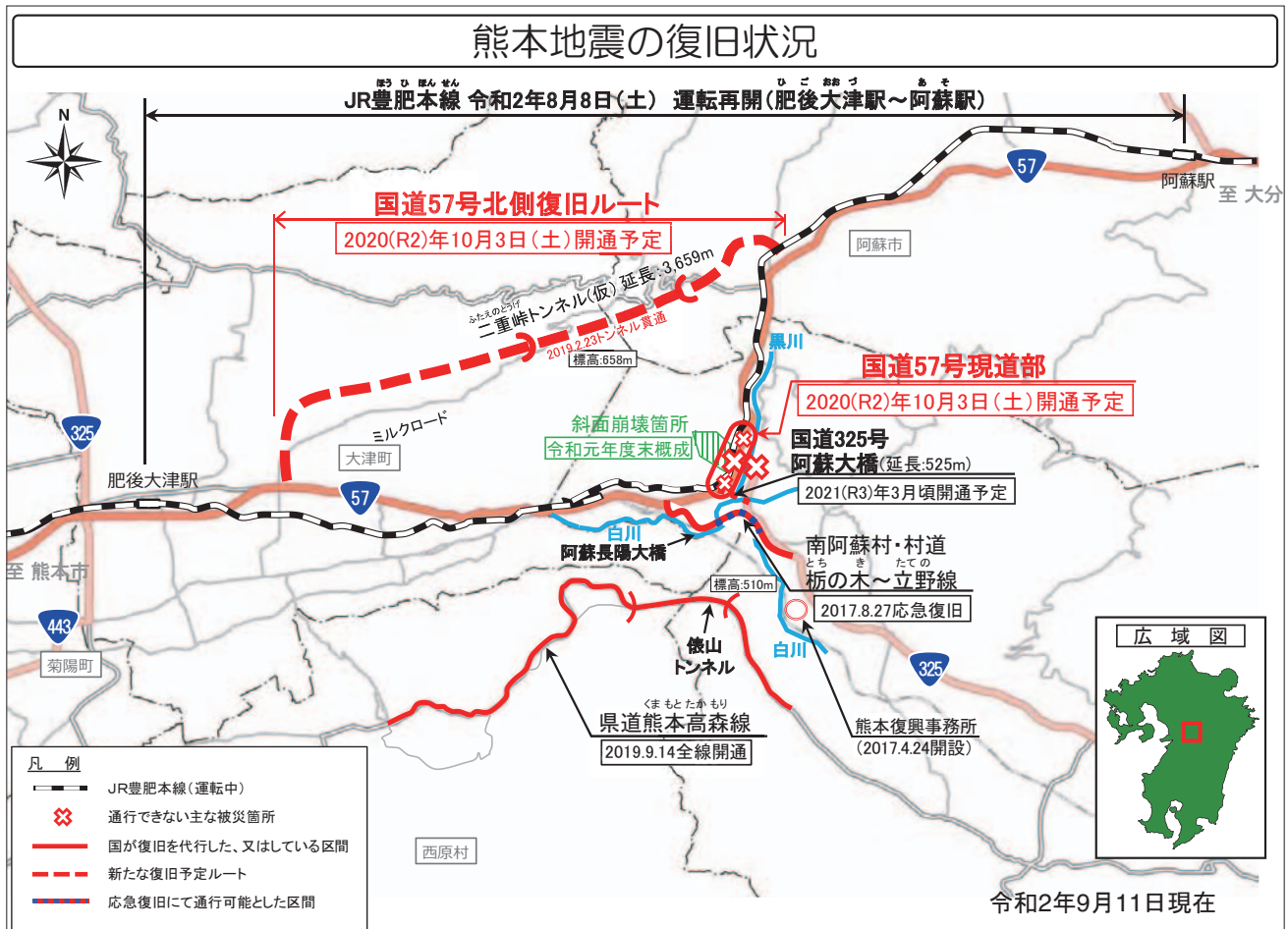
○熊本・大分間の迂回解消

ミルクロード迂回時：所要時間約43分

北側復旧ルート：所要時間約10分

(約33分短縮)

○阿蘇地域へのアクセスルートが回復し、観光活性化が期待



# 道路高架区間等の緊急避難場所としての活用について市区町村と調整を開始します

～津波・洪水の浸水想定より高い道路区間を抽出～

令和 2 年 9 月 24 日 道路局環境安全・防災課

国土交通省では、東日本大震災を教訓に道路の高架区間等を津波や洪水時の緊急避難場所として活用する取組を推進しております。

今般とりまとめた「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」として本取組を一層推進するため、津波・洪水の浸水想定より高い道路区間を下図の通り抽出いたしました。

今後、抽出区間の詳細を該当市区町村に情報提供するとともに、緊急避難場所として活用するニーズがある箇所について、避難施設等の整備に向けて各市区町村と調整してまいります。

## 【区間の抽出】

### <抽出の考え方>

津波・洪水の浸水想定エリアと重複する道路区間のうち、浸水想定より道路の方が高い区間を抽出

※重ねるハザードマップ（津波・洪水の浸水想定）および各道路管理者データにより抽出  
※高速道路と直轄国道の該当市町村には重複あり

### <抽出イメージ>



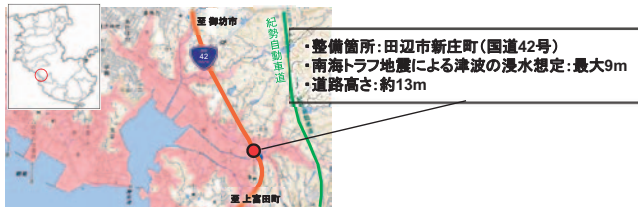
### <抽出結果>

	抽出延長	該市区町村
高速道路	970km	280
直轄国道	810km	300
計	1,780km	486

## 【避難施設の整備事例】

### <和歌山県田辺市(国道42号)>

<整備箇所図・津波浸水想定区域>

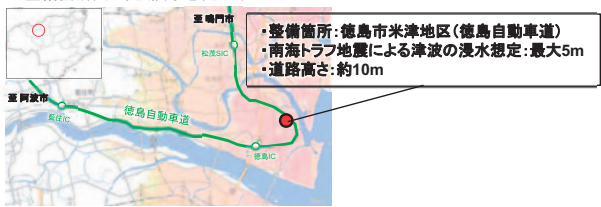


<整備状況>

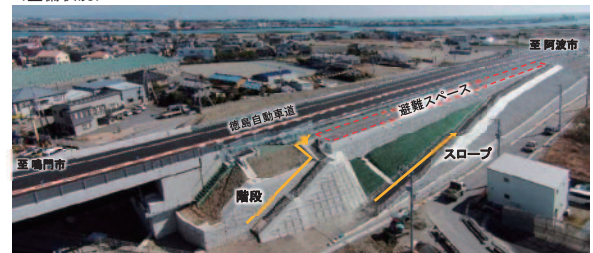


### <徳島県徳島市(徳島自動車道)>

<整備箇所図・津波浸水想定区域>



<整備状況>



## 新刊のご案内

## 災害関係法令例規集 (令和 2 年版)

A5判 ビニールクロス上製本 総頁1,216頁 \*頒価8,950円(消費税込み)

会員等\*の方は、5%引きで8,500円(消費税込み 送料協会負担)

※「会員等」とは、正会員(団体・個人)、賛助会員、国、都道府県及び市町村です。

## 法令例規集のフォローアップ情報で購入後も安心

この法令例規集出版後に改正、追加等された法令、通達等は、協会ホームページ中の「令和 2 年版災害関係法令例規集のフォローアップ情報」で、公開します。(本書に印刷されているIDとPasswordが必要です。)

**災害査定等、災害関係業務に携わる方々の実務書として、この機会に是非お求めください。**

## 本書の内容

## 第一編 災害復旧事業関係

## 第一章 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法関係

## 第一節 基本法令等

## 第二節 組織法令

## 第三節 覚書及び共同通知

## 第二章 災害復旧事業の実施手続き関係

## 第一節 国庫負担率算定関係

## 第二節 応急復旧

## 第三節 災害報告

## 第四節 事前打合せ

## 第五節 災害復旧事業の設計書

## 第六節 査定関係

## 第七節 再調査

## 第八節 国庫負担金交付等関係

## 第九節 設計変更

## 第十節 成功認定

## 第十一節 剰余金

## 第十二節 災害復旧事業の適正執行

## 第十三節 査定設計委託

## 第十四節 支援制度

## 第二編 改良復旧事業関係

## 第一章 関連事業

## 第二章 特定関連事業

## 第三章 災特事業

## 第四章 助成事業

## 第三編 補助事業関係

## 第一章 交付申請等

## 第二章 施越工事

## 第三章 繰越

## 第四章 未竣工工事

## 第五章 残存物件

## 第六章 激甚災害対策特別緊急事業

## 第七章 河川災害復旧等関連緊急事業

## 第四編 激甚災害法関係

## 第五編 東日本大震災関係

## 第一章 東日本大震災関係法令等

## 第二章 公共土木施設災害復旧関係

## 第六編 災害対策関係法令

## 第一章 災害対策基本法関係

## 第二章 大規模地震対策

## 第三章 地震防災対策

## 第四章 津波防災対策

## 第五章 活動火山対策

## 第六章 大規模災害復興関係

## 第七編 災害復旧事業の権限代行関係

## 第八編 水防法関係

## 【図書購入申込については、裏面をご利用下さい。】

- ◎(公社)全国防災協会の会員等(正会員(個人・団体)、賛助会員、国、都道府県及び市町村)の方は必要事項をのれなくご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。
- ◎会員等以外の方は東京官書普及株式会社Books(送料あり)にお申し込み下さい。

申込及びお問い合わせ先 : 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 2-8 新小伝馬町ビル 6 F TEL 03(6661)9730(代)

<http://www.zenkobousai.or.jp>

FAX 03(6661)9733

\*\*\*\*\* 図書案内及び購入申込詳細については協会ホームページをご覧ください \*\*\*\*\*

令和 2 年 発生主要異常気象別被害報告

令和 2 年 9 月 1 日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道			18	1,839,090											(1)	(180,000)	(1)	(180,000)
青森			30	614,000											1	180,000	30	614,000
岩手			81	2,070,900													81	2,070,900
宮城			6	181,500													6	181,500
秋田																	77	2,187,900
山形			37	1,407,000							(4)	(514,400)					(4)	(514,400)
福島			82	1,961,400	2	383,000					547	18,507,248					584	19,914,248
群馬			10	98,200							(1)	(19,000)					(1)	(19,000)
埼玉											4	49,000					88	2,393,400
新潟											1	20,000					11	118,200
富山											3	41,763					3	41,763
石川											(1)	(15,300)					(1)	(15,300)
福井											58	1,567,800					65	1,982,300
山梨																		
長野			1	3,000	2	99,000					3	124,000					5	331,000
岐阜											12	165,000					24	1,133,500
静岡											16	454,300					16	454,300
愛知									1	8,500	2	24,000					3	50,299
三重											(1)	(500,000)					(1)	(500,000)
滋賀											2	24,000					2	24,000
京都											2	71,000					2	71,000
大阪											567	22,534,900					572	22,707,900
兵庫											(2)	(95,000)					(2)	(95,000)
奈良											557	18,908,986					560	18,948,986
和歌山											57	2,629,000					58	2,866,000
鳥取											28	927,000					37	1,184,000
島根											33	498,400					39	1,133,400
岡山											6	169,000					6	169,000
広島											(1)	(18,000)					(1)	(18,000)
山口											14	287,500					15	487,500
徳島																	9	568,110
香川																	9	568,110
愛媛																	34	493,500
高知																	9	4,664,300
福岡																	142	2,790,700
佐賀																	6	169,000
長崎																	6	169,000
熊本																	142	2,790,700
大分																	6	169,000
宮崎																	6	169,000
鹿児島																	142	2,790,700
沖縄																	6	169,000
補助計																		
直轄計																		
合計																		

※被害報告は、月 2 回 (15日、月末) 国土交通省 HP で公表。最新は下記をクリック

[http://www.mlit.go.jp/river/toukei\\_chousa/bousai/saigai/kiroku/houkoku.html](http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/bousai/saigai/kiroku/houkoku.html)